

令和2年度補正予算（第4号）の編成について

令和2年第2回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和2年度当初予算は、「次なるステージへ みんながつながる飛躍予算」として編成したものの、新型コロナウイルス感染症に対応するため、当初予算との同時補正予算、さらに、5月1日に約40年ぶりとなる予算の専決処分となった補正予算（第2号）を行い、同月25日には補正予算（第3号）とスピード感をもって矢継ぎ早に補正予算を編成したところである。

しかしながら、その後も国や都において追加の補正予算が編成され、また、今後到来すると言われていた第2波への備えが必要になるなど、引き続き区民の安全・安心を守るため、迅速な対応が求められている。

以上の趣旨を踏まえ、緊急的に編成するものである。

1 一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症への対応のため、緊急的に予算措置を要する事業
なお、給与関係費については特別勤務手当のみとする。

2 留意事項

給与関係費（特別勤務手当を除く）及び特別会計は、今回補正の対象外とする。

3 編成日程

月 日	事務内容
6月4日（木）	各部通知
6月8日（月）	見積書提出期限
6月9日（火）	各課ヒアリング
6月11日（木）	財政課査定
6月17日（水）	区長査定・内示
未定	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。